

令和6年度第1回十日町市地域公共交通活性化協議会議事録

日 時 令和6年6月4日（火） 午前10時30分～午前11時30分

会 場 十日町市役所 防災庁舎2階 大会議室

出席者 委員

十日町市長	関口 芳史
越後交通㈱十日町営業所 営業所長	外山 幸一
南越後観光バス㈱ 乗合営業部長代理	武藤 文昭
東頸バス㈱ 代表取締役専務	高橋 常雄
十日町地区タクシー協会 会長	馬場 大和
東日本旅客鉄道㈱ 十日町駅長	山口 勉
北越急行㈱ 営業企画課長	村山 正樹
新潟県十日町地域振興局 地域整備部維持管理課長	中林 照雅
(代理：維持管理課長代理	前田 啓成)
十日町警察署 交通課長	渡邊 正和
十日町市地域自治組織連絡協議会 会長	川田 一幸
公募委員	富澤 恵子
公募委員	山田 智美
長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 教授	佐野 可寸志
十日町商工会議所 共立観光㈱代表取締役	原田 千佳子
十日町市老人クラブ連合会 女性部長	南雲 カツミ
新潟県立十日町病院 事務長	貝瀬 伸一
社会福祉法人十日町市社会福祉協議会 理事	佐藤 幸子
一般社団法人十日町市観光協会 副代表理事	桑原 清
新潟県交通運輸産業労働組合協議会 所員	倉澤 明里
国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官	塩原 隆太郎
新潟県十日町地域振興局 地域振興専門員	佐藤 浩幸

事務局

総務部長	金澤 克夫
建設部長	高崎 洋一
総務部企画政策課長	田辺 貴雄
総務部企画政策課企画政策係長	酒井 潤
総務部企画政策課企画政策係主任	茂野 克哉
総務部企画政策課企画政策係主任	綱 翔太

オブザーバー

川西支所地域振興課主査	登坂 弘喜
中里支所地域振興課主査	大見 好行
松代支所地域振興課主査	山口 耕一郎
松之山支所地域振興主査	井川 勝博

欠席者 委員

(有)東部タクシー 代表取締役社長	村山 達三
十日町市商工会連絡協議会 川西商工会長	北村 良二
十日町市地域自立支援協議会 委員	数藤 いずみ
新潟県立十日町高等学校PTA 会長	太田 記史
国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長	新倉 孝礼

議 題 報告事項

- (1) 令和5年度の路線バス・市営バス・予約型乗合タクシーの利用状況について
- (2) 市営バス吉田線の運行について

協議事項

- (1) 令和5年度事業報告及び収支決算報告について
- (2) 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (3) 市営バス吉田線の土・日・祝日の運行について
- (4) 十日町市地域公共交通活性化協議会分科会の設置について

その他

- (1) 運転手確保（地域公共交通人材確保支援）について
- (2) 新潟県広域移動実態等調査及び実証事業について

配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 座席表（当日配布）
- ・ 資料 1 令和 5 年度の路線バス・市営バス・予約型乗合タクシーの利用状況について
- ・ 資料 2 市営バス吉田線の運行について
- ・ 資料 3 令和 5 年度事業報告について
- ・ 資料 4 令和 5 年度収支決算報告について
- ・ 資料 5 令和 6 年度事業計画（案）について
- ・ 資料 6 令和 6 年度収支予算（案）について
- ・ 資料 7 市営バス吉田線の土・日・祝日の運行について
- ・ 資料 8 十日町市地域公共交通活性化協議会分科会の設置について
- ・ 資料 9 新潟県広域移動実態等調査及び実証事業について
- ・ 十日町市地域公共交通計画

1 開会

(事務局 田辺課長)

定刻となりましたので、これより「令和6年度第1回十日町市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます企画政策課長の田辺と申します。よろしくお願いいたします。本日は御多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より当市の交通政策にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

早速ですが、次第の「2 挨拶」を関口十日町市長よりお願いいたします。

2 挨拶

(関口市長)

本日は大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。令和6年度の第1回目となります十日町市地域公共交通活性化協議会でございます。まずは、ご出席の皆様には日頃より当市の交通行政に関しまして多大なるお力添えをいただいております、心より敬意を表する次第であります。今日の協議会は委員改選後初の協議会となります。応募をいただきました公募委員のお二人、また新たに選出された委員の皆様、そして引き続き委員に選出された皆様も含めまして、十日町市の公共交通の活性化に向けて、ぜひ皆様のご見識を頂戴いたしたくご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日の協議会でございますが、今年の2月に「十日町市地域公共交通計画」を策定させていただきました。この策定にあたりご尽力いただきました皆様には改めて感謝を申し上げます。

そして今年度からはこの計画に位置付けられました事業を着実に実施していくこと、地域にとって望ましい交通ネットワークを構築し、持続可能な地域公共交通の実現を図る必要があると考えております。

また、昨年の10月に改正地域交通法ができまして、関係者の連携、協働や地域公共交通ネットワークの再構築が必要であると定められております。このことから本協議会におきまして、具体的な検討などを行う組織としまして、分科会が必要ではないかと、このような思いに至りまして、本日はその分科会の設置についてご提案をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、来月7月13日から大地の芸術祭9回展が開催されるわけでありまして、今の円安の環境もあり、多くのインバウンドの皆様を見込まれているところであります。ますます二次交通、市内の回遊性が重要になってくるものと考えます。市におきましては清津峡へのアクセス性や清津峡へお見えになった皆様を十日町市街地に誘導するために大地の芸術祭の会期中、11月10日までですが、この間に実証運行を検討しておりまして、本日その内容につきましても情報提供をさせていただきます。

交通政策は居住や都市機能の誘導などのまちづくりの観点、さらにはインバウンドを含めた観光政策と十分に連携をとって進める必要があると思っております。そのためにも官民あわせて、また交通事業者の皆様、多分野の垣根を超えた取り組みを進めていくことが肝要と思っております。そして何よりも地域住民の皆様が安全、安心して暮らしていけるよう、よりよい地域公共交通を構築していく必要があるわけであります。委員の皆様には地域にとって最適な公共交通の実現に向けてこれからもお力添えを賜うようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。今日は長くなりますがよろしくお願いいたします。

出席者紹介

(事務局 田辺課長)

ありがとうございました。次第にはございませんが、この度令和6年3月末の任期満了により新たに各団体、各事業者の皆様から委員をご選出いただきました。委員の任期は2年で令和8年の3月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。

お配りしています委員名簿の備考欄に「新」と記載してある委員の方が新たに委員となりましたのでご紹介させていただきます。No.12 公募委員の富澤様、No.13 公募委員の山田様、No.16 十日町市商工会連絡協議会の北村様、No.19 新潟県立十日町高等学校 PTA の太田様、No.25 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局の塩原様、以上、5名の方でございます。

なお、No.9 新潟県十日町地域振興局地域整備部維持管理課長の中林様につきましては本日、前田様から代理出席いただいております。

また、委員名簿のNo.6 有限会社東部タクシーの村山様、No.16 十日町市商工会連絡協議会の北村様、No.18 十日町市地域自立支援協議会の数藤様、No.24 国土交通省北陸信越運輸局の新倉様の4名の方が事前にご欠席のご連絡をいただいておりますし、No.19 新潟県立十日町高等学校 PTA 会長の太田様につきましては、まだお見えになっていませんので本日も欠席となります。

当協議会の規約第8条第2項によりまして、委員の過半数の皆様からご出席をいただいておりますので、本会議は成立いたしております。

それでは次第の「3 監査員選出」から「6 その他」につきましては、十日町市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項に基づき、会長であります関口十日町市長より議事進行をお願いします。

3 監査員選出

(議長 関口市長)

それではそういった決まりがございますので、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。議題がたくさんございますので円滑な議事進行にご協力よろしくお願いいたします。お手元の次第に沿って進行となりますのでよろしくお願いいたします。

次第「3 監査員選出」であります。本日は監査員2名につきまして選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっております。いかが取り計らいますでしょうか。

—事務局一任との声あり—

事務局一任というお声がありましたが、それでは事務局からご説明させていただいてよろしいでしょうか。それでは事務局からどうぞ。

(事務局 田辺課長)

事務局から提案をさせていただきます。監査員につきましては引き続き、原田委員、桑原委員をお願いしたいと存じます。以上でございます。

(議長 関口市長)

今ほど事務局から提案がありました内容につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

—拍手—

皆様から拍手を頂戴いたしましたので、監査員を原田委員、桑原委員をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 報告事項

- (1) 令和5年度の路線バス・市営バス・予約型乗合タクシーに利用状況について 資料1
- (2) 市営バス吉田線の運行について 資料2

(議長 関口市長)

それでは進めさせていただきます。

「4 報告事項」でございます。一括して報告させていただきます。(1)「令和5年度の路線バス・市営バス・予約型乗合タクシーの利用状況について」、(2)「市営バス吉田線の運行について」それぞれ事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

—資料1、資料2に基づき説明—

(議長 関口市長)

ありがとうございました。今ほど説明のあった内容につきまして。ご意見、ご質問等ございましたら挙手の上、マイクをお持ちしますのでご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(武藤委員)

資料2の市営バスの運行について、無償運行についての異議申し立て、抗議ということで、3月に親会社の越後交通と2社で事務局に提出をさせていただいております。ご存じのように手前どもの営業する業種は運輸業であります。一般乗合旅客自動車運送事業と一般貸切旅客自動車運送事業になりますが、コロナ禍においては3期連続で赤字決算を計上することとなりましたが、コロナ感染症の位置付けが第5類に移行後、100%までとはいかないものの、人流も戻り始め、何とか収支を回復することができました。これは認可運賃、料金を一人ひとりのお客様から収受することで始めて路線バスの事業が成り立つものであります。したがってこの度の市営バスでの自家用有償の無償というものは当協議会で無償という部分も今まで協議もなく実施されている状況だと思います。今日初めて無償ということが資料で出てきたかと思うのですが、3月に親会社と連名で当協議会の会長様宛に抗議文を2回ほど提出させていただきましたが、2回目の内容についてご回答をいただいております。これについてご教示いただければと思います。

(議長 関口市長)

今ほどの、2回目の内容についての回答を事務局からどうぞ。

(事務局 田辺課長)

ありがとうございます。こちらにつきましては先ほどの資料2でご説明をさせてもらったとおりであります。特に経緯の(5)にあります、地域住民の移動手段を確保するということが生活交通を担う行政としては必要不可欠であると考えております。3月末で鉢線が運行終了ということがあったわけなので、4月からは交通空白地を作るわけにはいかないということが第一にあります。路線バスの会社の皆様におかれましてもそこは共通する部分で使命としてもっていらっしゃるのではないかとということでこちらはご理解いただけるのではないかと考えております。

また、3月の市報で地域住民の方に運行のお知らせをしていて、混乱を招くおそれがあることからこちらは苦肉の策として4月から6月の期間限定ではありますが、運行をさせていただいたところがございます。こちら、無償による実証運行という扱いではあるのですが、必ずしも公共交通会議、ここで報告というところは今回させていただきましたが、協議事項というところまでは至らないと認識をしております。ただ、事前連絡等はバス会社の皆さんにしておく

いうところは我々とすれば足りていなかったと、その点は反省すべきところだということでの場でお詫びをしたいと思っております。

(議長 関口市長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

(外山委員)

今ほど南越後観光バスの武藤委員からありました件への付け足しにはなりますが、我々としまして今ほど南越後の方から申し上げたとおりであります。通常、路線バスの運行に際しましての補助金をいただきながら運行をしているわけですが、今回事前の連絡がなく、急ぎの件だったことも承知しているのですが、このような事態となりましたことを非常に残念に思っております。

また、私どもとしまして、2024年問題も含めまして、運転士不足の慢性化等にも加えて、運行管理業務の事務職等の部分でも要員不足が発生してきております。こういった法定協議会に関わらず、事前に説明なく行われたことは非常に残念でありました。併せて、先ほど資料2の別紙のほうでいただいた車両のデザイン等、大地の芸術祭をモチーフにしたデザインということで大変目を引く車両でございまして、市内を走っておりまして、鉢、高島地区の皆様ではない方にも大変目を引くデザインでありますので、お問い合わせ等もかなりいただいたところでございます。またこういった案件がありましたら、以前にも、さきほど南越後にも申し上げましたが、私ども、南越後並びに労働組合のほうからも3社でお願いをしております。重要な案件でありますところですが、安易に多数決等で決定されないように、重ねてお願いをしたいところであります。問い合わせは今ほど申し上げましたとおり、十日町営業所のほうにも何件かいただいております。今度は市営バスの運行が開始しましたということでご回答をさせていただいているところでございますが、重ねて協議いただけますようお願いしたいと思います。以上です。

(議長 関口市長)

それではご要望ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他にないようですので、報告事項(1)につきましては以上とさせていただきたいと思います。

5 協議事項

(1) 令和5年度事業報告及び収支決算報告について 資料3 資料4

(議長 関口市長)

続きまして次第の5 協議事項に移ります。

協議事項の（１）「令和５年度事業報告及び収支決算報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局 綱主任）

—資料３、資料４により説明—

（議長 関口市長）

以上で説明が終わりました。ここで令和５年度会計監査の結果につきまして報告をいただきたいと思います。監査員であります原田委員様より監査報告をお願いいたします。

（原田委員）

—監査報告—

（議長 関口市長）

ありがとうございました。それでは今ほど説明がございました部分、並びに監査報告につきましてご意見、ご質問等がございましたら挙手の上、マイクをお持ちいたしますのでご発言をお願いいたします。

ご意見等ないようですが、それでは議決に移ります。

協議事項（１）「令和５年度事業報告及び収支決算報告」につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。

—挙手—

皆様から挙手をいただきました。それでは今ほどの協議事項（１）につきましては可決をさせていただきました。

（２） 令和６年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 資料５ 資料６

（議長 関口市長）

続きまして協議事項（２）「令和６年度事業計画（案）及び収支予算（案）」につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局 酒井係長）

—資料５、資料６により説明—

（議長 関口市長）

ありがとうございました。それでは今ほど説明のありました内容につきましてご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

(前田委員)

資料5につきまして、第2回協議会につきましては書面形式でというご案内がありました
が、3、4、5回につきましては形式の案内がなかったので、いずれも参集形式という認識で
よろしいでしょうか。

(事務局 酒井係長)

第4回、生活交通確保維持改善事業費補助金の事業評価については現時点では書面協議を予
定しております。その他は参集形式を予定しております。

(前田委員)

ありがとうございました。

(議長 関口市長)

他にございますでしょうか。

それではご意見等ないようでございますので、議決に移ります。

協議事項(2)「令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について」ご承認いただける
方は挙手をお願いします。

—挙手—

ありがとうございます。皆様からご承認いただきました。それでは協議事項(2)につつま
しては可決をいたしました。

(3) 市営バス吉田線の土・日・祝日の運行について 資料7

(議長 関口市長)

続きまして、協議事項の(3)「市営バス吉田線の土・日・祝日の運行について」でありま
す。事務局より説明をお願いします。

(事務局 綱主任)

—資料7により説明—

(議長 関口市長)

それでは今ほど説明のありました内容につきまして皆様からご意見、ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご意見等がないようですので、議決に移ります。

協議事項（3）「市営バス吉田線の土・日・祝日の運行について」 ご承認いただける方は挙手をお願いします。

—挙手—

ありがとうございます。皆様からご承認いただきました。本件につきましては承認をされました。

（4） 十日町市地域公共交通活性化協議会分科会の設置について 資料 8

（議長 関口市長）

次に、協議事項（4）「十日町市地域公共交通活性化協議会分科会の設置について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局 酒井係長）

—資料 8—により説明—

（議長 関口市長）

今ほどの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。

（前田委員）

本日地域振興局で委員になっておりますのが地域整備部でありまして、地域振興部門ではない者が委員になってます。先ほどの資料 8 の分科会の委員によりますと、（地域振興）とありまして、地域振興部門を指しますというご説明がありました。地域振興局の中に地域振興グループという別の部門があるのですが、こちらのほうに事務局から直接説明があるということでよろしいでしょうか。

（事務局 酒井係長）

本日この協議会にも地域振興グループの佐藤委員からご出席いただいておりますので、佐藤さんから分科会の委員としてお願いしたいと思っております。

（前田委員）

すみません。名簿の方の 26 番目に佐藤専門員を見落としておりました。ありがとうございます。

(議長 関口市長)

他にいかがでしょうか。それではご意見等ないので議決に移ります。

協議事項 (4)「十日町市地域公共交通活性化協議会分科会の設置について」 ご承認いただける方は挙手をお願いします。

—挙手—

ありがとうございました。それでは分科会の設置は承認されました。

6 その他

(1) 運転手確保（地域公共交通人材確保支援）について

(2) 新潟県広域移動実態等調査及び実証事業について 資料9

(議長 関口市長)

続きまして次第の6でございます。(1)「運転手確保（地域公共交通人材確保支援）について」、(2)「新潟県広域移動実態等調査及び実証事業について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 茂野主任)

—「運転手確保（地域公共交通人材確保支援）について」を説明—

(事務局 酒井係長)

—資料9により説明—

(議長 関口市長)

それでは今ほど2つの点について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたら挙手の上、お願いいたします。

(桑原委員)

実際の清津峡の現場におるわけでありますけれども、今回この実証実験をやるにあたって、グリーンピア津南、当間高原リゾートベルナティオからの協力金を設定したいと。そちらを実際に運行の実証を試みるということによろしいのでしょうか。

(事務局 酒井係長)

ベルナティオさん、それからグリーンピア津南さんから協力金を得ながら、また、県からの補助金、市からの補助金なども入れて実証運行をしたいというものでございます。

(桑原委員)

今一番問題になっているのが清津峡入口から清津峡の2km区間、ここが今実証運行で3本挙がっているわけなんですけども、私も見ていますと、1回のバス運行路線に対して常に30人から40人くらい、湯沢から清津峡バス停に降りてこられて、清津峡を見学して、そしてそのまま、また湯沢方面へ帰られるというのが今までの現状でありますので、非常にその間は皆さん歩きでもって、天気の良い日というのは見えてかわいそうだなという部分は非常に感じておりましたし、今は直行便を何回か走らせておりますが、その直行便に対する周知徹底というか、情報をお客様が把握されているのかどうかというのが、まだちょっと薄いのかなというのが現状になっておりますので、その辺のアピールの仕方も併せて考えていく必要があるのではないかと思います。以上です。

(事務局 酒井係長)

ご意見ありがとうございます。周知につきましては大地の芸術祭に併せまして、徹底を図って参りたいと思っております。

(議長 関口市長)

他にいかがでしょうか。

(武藤委員)

越後湯沢から清津峡を通って森宮野原まで行く路線、あるいは津南から十日町までの路線、弊社南越後観光バスで運行させていただいている路線でございます。越後湯沢から森宮野原線は5つの自治体さんに跨る長い路線となっております。また津南―十日町線は津南町さんと十日町市さんの2自治体にまたがる路線となっておりますので、沿線自治体との協議、調整といいますか、多少なりともこの路線に収支、既存路線にも、生活路線にも影響があると思われるので、沿線自治体さんとの事前の協議調整の方もまたよろしく願いいたします。

(事務局 酒井係長)

ご意見ありがとうございます。各自治体ともまた調整を図って参りたいと考えております。

(議長 関口市長)

他にいかがでしょうか。

(川田委員)

これは大地の芸術祭が始まるのが7月13日から、終わればこの事業も終わるということなのでしょうか。

(事務局 酒井係長)

大地の芸術祭の会期に併せて運行を予定しておりますので、大地の芸術祭が終われば実証運行も終わるということでもあります。ただ今後、実証運行を検証しまして、今後どういった運行ができるかということは、また引き続き検討をしていきたいと考えております。

(川田委員)

もし可能なのであれば、10月、11月までやって、乗った人はまだあるというふうを考えて乗ってしまって、何回か来ますよね、大地の芸術祭は一回来たら来ないということはないですから、また同じバスが走っているものだと思ってもらっても困るということになる。そこら辺の情報の発信をいつ頃やられるのか。また検討してやりますというのはあまり良い話ではないから、きちんと方向性を決めてやっていただいた方がいいかなと思いますが。以上です。

(事務局 田辺課長)

ありがとうございます。こちらは県の実証事業でありまして、実証運行をやれば必ず検証をします。また、前は湯沢町でもやられて、湯沢町ではもっとじっくり検証する期間をおいてどうするかというステップを踏んでいます。十日町市もこれをやって、いい塩梅となれば、どうしたら本格的にできるかというところを、県も含めて検討していく必要があると思います。ですので、確実に芸術祭期間で終わりますので、終わる旨の周知は一回利用されている方に対しても伝わるよう情報発信をしていく必要があると考えております。

(議長 関口市長)

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

(佐野副会長)

先ほど関連地方自治体との話し合いという話がありましたが、それに加えて、雪国観光圏というような、清津峡で何かやっている会社もあるので、そのあたりともうまくやっていただくのはいかがでしょうか。あとは芸術祭に併せてということですけども、このルートだけで芸術祭を行ける場所というのは結構あるのでしょうか。

(事務局 田辺課長)

中里の付近にはいくつかあります。バス停が近くにあるかどうかですが、せっかくなのでポイントで紹介するということは可能かなと思います。

(佐野副会長)

十日町まで来てもらっても、そこから芸術祭のところに行くにはまた大変とかいう話だとあまり活かされない気がするので、その辺のことは考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局 田辺課長)

十日町駅までつながりますので、そこからキナーレという拠点施設があるところであれば充分徒歩圏内になります。また、十日町駅には観光案内所も完備してありますので、そこから案内をするのは機能としては充分だとは認識しております。

(佐野副会長)

そこからいろいろなところへは行けないということですか。

(事務局 田辺課長)

徒歩で行けるか、ほくほく線で松代までいろいろ行けたりします。

(佐野副会長)

その辺の方法も含めて、せっかく芸術祭に来られる方も十日町に魅力を感じる様な案内を差上げた方がいいのではないかと思います。

(事務局 田辺課長)

担当の部署と充分共有を図って発信をして参りたいと思います。

(議長 関口市長)

他にいかがでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問等出尽くしたかと思います。次第に書かれておりますものはすべて終了したということでありますので、本日いただきましたご意見、ご質問等を参考に、また今後お気づきの点等がございましたら事務局へお気軽にご連絡いただきたいと思います。

本当に円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局 田辺課長)

委員の皆様、大変長時間に渡りご議論いただきましてありがとうございます。閉会に当たりまして副会長の佐野教授からご挨拶を頂戴したく存じます。よろしく願いいたします。

(佐野副会長)

皆様朝早くからお集りいただきありがとうございました。閉会の挨拶ということで、冒頭に南越後観光バスさんの方からいろいろとお話がありましたが、意思疎通をして、もう少し別な会もあったのではないかという気もしますので、協議会の中だけではなく、これからは広域でいろいろやらなければならないと思いますので、その辺のコミュニケーションをしっかりと取っていただければと思います。以上です。

(事務局 田辺課長)

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 30 分